尾張東部衛生組合の3市町負担金

人口割りから7割搬入量割りへ

来年度 ごみ減量で導入

瀬戸市、尾張旭市、長久手町から出るごみ処理を手掛ける尾張東部衛生組合は、人口数に応じて三市町から拠出を受けている一般経費の負担金について、ごみの排出量に応じた「搬入量割り」を導入する方針を決めた。各市町が取り組んでいるごみ減量の成果を負担金に反映させることで、一層の減量に結び付ける狙いがある。三市町の十二月議会での議決を経て、来年四月から実施する考えだ。

同組合は、建設経費を除いた一般経費について、現行は人口割りで三市町の負担金を算出している。来年度からは、一般経費のうち七割を搬入量割り、三割を人口割りとする。搬入量割りについては、前々年度の各市町の数値をもとに、人口割りは前年度十月一日現在の人口をもとに割り出す。

搬入量割りを七割とするのは、人件費などを除いた直接のごみ処理費の割合が一般経費全体の約七割となっているためだ。

三市町の負担金割合は、本年度は瀬戸市が53・11%、尾張旭市が30・64%、長久手町が16・25%。これに対して、来年度に搬入量割りを導入する場合に適用される同組合の晴丘センター(尾張旭市晴丘町東)への十二年度のごみの搬入量割合は、瀬戸52・73%、尾張旭30・99%、長久手16・28%。この結果、十四年度の一般経費(予算額七億五千四百四十六万二千円)負担金は、瀬戸が本年度に比べ二十一万二千円、長久手が五十八万一千円それぞれ減り、尾張旭が七十九万三千円増える。

ごみ処理を複数の自治体で共同して手掛けるところでは、搬入量割りを何らかの割合で導入する例が主流となってきている。同組合は「負担金全体からすると、増減額は実際は微々たるものだが、各市町のごみ減量への熱意をかき立てる材料にはなると思う」と話している。

「搬入量割り」の導入で、期待されるごみの減量＝尾張旭市の尾張東部衛生組合晴丘センターで

なごや東版

ふたり（2）
浅井　陽子
新世紀美術協会

ニュース、情報は下記へ
社会部
052-231-1650・5919
Eメール
shakai@chunichi.co.jp

瀬戸支局　〒489-0809
瀬戸市共栄通2―83―19
0561-82-3121 Fax 82-5316
日進通信部　〒470-0124
日進市浅田町平子5―4
052-802-6133 Fax805-0217
春日井支局
0568-81-2036 Fax 81-2797
犬山通信局
0568-61-2612 Fax 61-2613
小牧通信局
0568-72-1177 Fax 72-6530

中日新聞へのご意見は
読者センターへ
052-221-0800 Fax221-0819
Eメール
center@chunichi.co.jp